

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第89期（2021年4月1日～2022年3月31日）

T P R 株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.tpr.co.jp>）に掲載することにより、ご提供しているものです。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 37社
- ・連結子会社の名称 T P R 工業(株)
T P R 商事(株)
T P R トータルサービス(株)
T P R プリメック(株)
T P R 熱学(株)
T P R アルテック(株)
T P R E K 特殊金属(株)
T P R サンライト(株)
T P R エンプラ(株)
T P R ノブカワ(株)
T P R ノブカワ商事(株)
T P R アメリカ社
フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社
ユナイテッド ピストンリング社
T P R フェデラル・モーグル テネシー社
T P R ヨーロッパ社
フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社
T P R ブラジル社
T P R ベトナム社
T P R オートパーツMFG. インディア社
T P R アシアンセールス (タイランド) 社
P T. T P R セールス インドネシア
P T. T P R インドネシア
安慶帝伯粉末冶金有限公司
安慶帝伯格茨缸套有限公司
南京帝伯熱学有限公司
帝伯三徠拓橡塑製品(上海)有限公司
帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司
安慶安帝技益精機有限公司
(株)ファルテック
(株)アルティア
(株)北九州ファルテック
ファルテック アメリカ社
ファルテック ヨーロッパ社
佛山発爾特克汽車零部件有限公司
ファルテック S R G グローバル (タイランド) 社
湖北発爾特克汽車零部件有限公司

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 安慶帝伯功能塑料有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用関連会社の数 6社
- ・ 持分法適用関連会社の名称 安慶帝伯格茨活塞環有限公司
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社
Y & T パワーテック社
柳伯安麗活塞環有限公司
フェデラル・モーグル T P R（インドア）社
輝門環新（安慶）粉末冶金有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 安慶帝伯功能塑料有限公司
ケーター自動車工業(株)
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T P R オートパーツ M F G、インドア社を除く在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式（持分法適用会社株式を除く）

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・ 当社及び連結子会社 主として、商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 当社及び国内連結子会社 主として、定率法を採用しております。
 なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ・ 在外連結子会社 主として、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当連結会計年度において、役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ④ 役員株式給付引当金
- 株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による按分額を費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社は、主として自動車部品の製造・販売をしており、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、顧客が製品の支配を獲得した時点で、履行義務を充足していると判断しております。なお、国内の販売においては、当社及び一部の連結子会社は、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ額等を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

有償受給取引について、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、受給品を売り戻す義務を負っている場合、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。また、代理人取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,088百万円、売上原価は2,043百万円、販売費及び一般管理費は28百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は77百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	1,404百万円
有形固定資産	71,715百万円
無形固定資産	2,337百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、当社の焼結製品事業、TPRベトナム社（ベトナム）及びTPRエンブラ(株)の樹脂製品事業、ファルテックヨーロッパ社（英国）に係る資産グループ（帳簿価額合計5,929百万円）等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、当社の焼結製品事業、TPRベトナム社及びTPRエンブラ(株)の樹脂製品事業、ファルテックヨーロッパ社の資産グループ等について将来キャッシュ・フローの見積額又は正味売却価額が帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、連結損益計算書に減損損失を1,404百万円計上しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた主要な仮定としては、①生産販売計画に基づく販売数量・販売単価の予想、②営業費用予想、③割引率、④正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、半導体不足の懸念や新型コロナウイルス感染症等による将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	378百万円
土地	377百万円
合計	756百万円

(2) 担保付債務

退職給付に係る負債	1,479百万円
-----------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 145,240百万円

3. 保証債務

連結会社以外の下記関係会社等の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。

P T.アート ピストンインドネシア	80百万円
(株)いしかわファルテック	43百万円
合計	124百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	36,100千株	一千株	一千株	36,100千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会 (注) 1	普通株式	794	23	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会 (注) 2	普通株式	1,007	29	2021年9月30日	2021年12月14日

(注) 1. 2021年5月25日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月11日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、信託口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	1,007	利益剰余金	29	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、信託口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2015年7月27日 取締役会決議分	2016年7月25日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	92,000株	104,000株
新株予約権の残高	920個	1,040個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、主に1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引の管理は経理部が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（注1）を参照ください。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	22,549	22,549	—
資産計	22,549	22,549	—
長期借入金(※1)	18,877	18,841	△35
負債計	18,877	18,841	△35
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(109)	(109)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(109)	(109)	—

(※1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社株式	7,749
非上場株式	1,027
出資金	12,999

※非連結子会社及び関連会社株式は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			(うち1年超)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	812	—	(43)	(43)
	タイバーツ	217	—	(13)	(13)
	人民元	3,635	—	(23)	(23)
	英ポンド	7,501	—	(28)	(28)
	買建				
	米ドル	232	—	(1)	(1)
	合計	12,400	—	(109)	(109)

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	22,549	—	—	22,549
資産計	22,549	—	—	22,549
デリバティブ取引 通貨関連	—	109	—	109
負債計	—	109	—	109

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	18,841	—	18,841
負債計	—	18,841	—	18,841

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		自動車関連製品	その他製品	計
TPRグループ (除くファルテック グループ)	日本	28,477	17,585	46,063
	アジア	33,153	3,436	36,589
	北米	10,228	—	10,228
	その他地域 (注)	1,729	—	1,729
	計	73,589	21,021	94,611
ファルテックグループ		68,925	—	68,925
顧客との契約から生じる収益		142,515	21,021	163,537
外部顧客への売上高		142,515	21,021	163,537

(注) 「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、主として自動車部品の製造・販売をしており、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、顧客が製品の支配を獲得した時点で、履行義務を充足していると判断しております。なお、国内の販売においては、当社及び一部の連結子会社は、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ額等を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

有償受給取引については、原材料等の受給額を控除した金額で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約負債	646	576

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,734円28銭
2. 1株当たり当期純利益	234円50銭

(注) 株式給付信託（BBT）によって株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（255千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（185千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得及び自己株式の消却について

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実ならびに資本効率の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.32%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,000百万円（上限）
(4) 取得期間	2022年5月16日～2022年12月23日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	① 1,000,000株 ② 上記2で取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	① 2022年5月31日 ② 2022年12月27日

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、岐阜工場の建物については、定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当事業年度において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式給付信託(BBT)に対応するため、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、主として自動車部品の製造・販売をしており、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、顧客が製品の支配を獲得した時点で、履行義務を充足していると判断しております。なお、国内の販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ額等を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

有償受給取引について、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、受給品を売り戻す義務を負っている場合、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は411百万円、売上原価は380百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 181百万円

有形固定資産 12,699百万円

無形固定資産 428百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、当事業年度において、焼結製品事業に係る資産グループ(帳簿価額合計1,225百万円)等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、焼結製品事業等について正味売却価額が帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、損益計算書に減損損失を181百万円計上しております。

(2) 主要な仮定

正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

この仮定は、将来の不確実な経済状況の影響を受け、翌年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	35,308百万円
2. 保証債務	
下記関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。	
P T.アート ピストン インドネシア	80百万円
3. 子会社の電子記録債務に対する併存的債務引受額	3,153百万円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
(1) 短期金銭債権	9,013百万円
(2) 短期金銭債務	2,304百万円
(3) 長期金銭債権	9百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	9,602百万円
(2) 仕入高	20,257百万円
(3) 販売費及び一般管理費	318百万円
(4) 営業取引以外の取引高	6,677百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,619千株	181千株	190千株	1,610千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式給付信託（B B T）を対象とした株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の取得による増加181千株であります。

自己株式の数の減少は、信託口への処分による減少181千株及び信託口からの退任役員に対する給付による減少9千株であります。

自己株式の当事業年度末株式数には、信託口が所有する当社株式255千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	250百万円
役員退職慰労引当金	233百万円
役員株式給付引当金	51百万円
貸倒引当金	2百万円
未払事業税	57百万円
棚卸資産評価損	267百万円
関係会社株式評価損	1,749百万円
関係会社出資金評価損	901百万円
みなし配当	210百万円
投資有価証券評価損	83百万円
減損損失	291百万円
その他	321百万円
繰延税金資産小計	4,420百万円
評価性引当額	△3,143百万円
繰延税金資産合計	1,277百万円
繰延税金負債	
退職給付信託	1,213百万円
固定資産圧縮積立金	80百万円
その他有価証券評価差額金	4,544百万円
その他	33百万円
繰延税金負債合計	5,870百万円
繰延税金負債の純額	4,593百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TPR工業(株)	所有 直接100.0%	当社製品の仕入先、役員の兼任	製品の仕入 (注1)	11,688	買掛金	1,215
				債務保証 (注2)	2,081	—	—
	TPRエンプラ(株)	所有 直接100.0%	当社製品の仕入先、 資金の援助、役員の 兼任	資金の貸付 (注3)	500	—	—
				資金の回収	1,878		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場実勢を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 電子記録債務に対する併存的債務引受であり、年率0.2%の保証料を受領しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておらず、取引金額には当事業年度における増減額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,287円23銭

2. 1株当たり当期純利益 217円11銭

(注) 株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(255千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(185千株)。

(重要な後発事項に関する注記)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。